

2024年9月12日

各 位

会 社 名: 株 式 会 社 C D G 代表者名: 代表取締役社長 小西 秀央

(コード番号 2487・スタンダード)

問合せ先: 取締役管理本部長 山川 拓人

(TEL: 06-6133-5200)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024 年 11 月 13 日開催予定の臨時株主総会の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、当該臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年 10月1日(火曜日)(以下「本基準日」といいます。)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2024年10月1日(火曜日)
- (2) 公告日 2024年9月13日(金曜日)
- (3) 公告の方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。) https://www.cdg.co.jp/

2. 当該臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2024年8月8日に公表いたしました「当社のその他の関係会社である株式会社 CL ホールディングスによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、株式会社 CL ホールディングス (以下「公開買付者」といいます。)は、公開買付者による当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。)成立後、本公開買付けにより当社株式の全てを取得できなかった場合には、当社との間で、公開買付者の株式を対価とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)に係る株式交換契約を締結し、公開買付者が当社株式の全て (但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得するための手続を実施することを予定しているとのことです。また、本株式交換は、本公開買付けの成立後において公開買付者が有する当社の議決権の数が当社の総株主の議決権の数の9割以上とならず、会社法第784条第1項本文に定める略式株式交換により本株式交換が実施できない場合には、当社に対して、本株式交換の承認を付議議案に含む臨時株主総会の開催(本日現在において、2024年11月13日を予定しております。以下「当社臨時株主総会」といいます。)を、本公開買付け後速やかに要請する予定とのことです。

また、公開買付者は、公開買付者において開催予定の公開買付者臨時株主総会(但し、公開買付者臨時株主総会の開催は、本株式交換が会社法第796条第2項本文に定める簡易株式交換に

より実施できない場合に限ります。)において本株式交換の承認にかかる付議議案が否決されることに備えて、本株式交換が成立しないことを条件として、会社法第 180 条に基づき、公開買付者が当社の発行済株式の全て(当社が所有する自己株式を除きます。)を所有することとなり、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(公開買付者及び当社を除きます。)の所有する当社株式の数が 1 株に満たない端数となるような割合による株式併合(以下「本株式併合」といいます。)を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案とする臨時株主総会の開催(本日現在において、2024 年 11 月 13 日を予定しております。当社臨時株主総会が開催される場合は、当社臨時株主総会において併せて付議議案とする予定です。)を、本公開買付け後速やかに要請する予定とのことです。なお、公開買付者は、当社臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

当社は、上記のとおり、当該要請が当社に対してなされる可能性があることから、当社臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ当社臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。但し、(i)本公開買付けが成立しなかった場合、(ii)本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて、当社株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することができた場合、又は、(iii)本公開買付けの成立後において公開買付者が有する当社株式の議決権の数が当社の総株主の議決権の数の9割以上となり会社法第784条第1項本文に定める略式株式交換により本株式交換が実施できる場合には、当社は、当社臨時株主総会の開催を行わず、本基準日についても利用しない予定です。

なお、当社臨時株主総会を招集・開催する場合、その開催日時、開催場所及び付議議案の詳細 等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上